

徳島県万代中央ふ頭シナジー創出事業 申請手順

1 申請手順

① 構想実現化委員会での審査

にぎわい施設への改修工事を行う前に、「万代中央ふ頭構想実現化委員会」において事業内容の審査を受ける必要があります。手続の詳細については、下記の間合せ先まで御連絡ください。

② 補助金の申請

構想実現化委員会での承認を受けた後に、補助金の申請が可能となります。なお、以下の③の手続に進むまで、工事の着工等は行わないでください。

③ 交付決定・着工

申請書類を審査し適当と認められた場合に、補助金の交付決定を行います。その後初めて工事の着工が可能となります。

④ 実績報告・支払

工事等が終了した後に、実績報告をしていただきます。報告が適当と認められた場合、支払の手続を行います。

(手順一覧)

① 構想実現化委員会の審査

② 補助金交付申請

受付

書類審査

③ 補助金交付決定

工事着工・完了

④ 実績報告

補助金の額の確定

補助金請求

補助金支払

※にぎわい施設への改修工事に着工する前までに、万代中央ふ頭構想実現化委員会の審査を受け、港湾管理者との覚書を締結してください。

工事完了の日から起算して、30日以内又は補助金の交付決定のあった年度の3月31日のいずれか早い期日までに提出。

申請者の手続

県の手続

2 提出・問合せ先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
観光政策課交流創造室 交流創造担当
TEL : 088-621-2585 FAX : 088-621-2851

※補助金の詳細については、「徳島県万代中央ふ頭シナジー創出事業 補助金交付要綱」及び「徳島県補助金交付規則」をお読みください。